



正間記 壹

正札

13
2695
9-1





元山間記卷惣目錄

第一

一 將軍御代始名君沙汰之事

一 小栗義作惡謀之事

一 并萩田主馬義勇返答之事

一 萩田主馬之事



一 高田之家中ニツニ分る事

并小栗、奸智謀士ヲ誅する事

一 永見大花、萩田方ト使くる事

并小守屋、舍人雅樂、歌及ハ諫する事

才三

一 高田之諸士、江戸ト召登る事

并傳奏、御評定之る事



一 関根弥治、房別、常安及治、在唐ト在

唐ト、殺平、事

才四

一 安藤清安、返討之る事

并関根弥治、良生涯之る事

一 小栗十藏、英他ト強諫之る事

并小栗一家之者、江戸ト召する事

才五

一高田之諸士傳奏對受之事

一桑逆臣小御仕置之事

一堀田筑前守御大老之事

一美安宅丸乃受

才六

一稻葉石見守殿中及傷之事

一糸堀田筑前守最期之事

一六法神祇組男達之事

一并所奴男達流石之事

才七

一久保彦六宅六法組寄合之事

一并彦六腰元及了憲者之事

一 卷六紀道及身打投之事
并書町四屋浦乃由来

才八

一 情隨院長之闍於芝居神祇組之
喧嘩之事

一 水野十良左衛門紀道情隨院長之湯之
切害之事

才九

一 町奴等水野十良左衛門打搦之事
并水地十良左衛門仕置之事

一 神祇組新絶之事
并町奴等仕置之事

才拾

一 水野十良左衛門之事

一 牧野備後守御大老之事
并 柳沢英濃守出陣之事

一 柳沢表門、落首之事

一 并 柳沢息女縁組之事

才十一

一 小性流立身之事

并 護持院、建立之事

一 上野中堂勅額火事之事

并 妙月比丘尼、仕置之事

才十二

一 將軍家御講釈之事

并 萩原彦治、扨約奉行之事

一 大御憐愍之事

并 大小屋、普請之事

才十三

一大騷動之事

一生教教生禁刻之事

并柳沢夜食少将之事

才十四

一酒井鞞負仇勇氣乃事

一并柳深屋補出火之事

一笹森三郎秋山重昂之清喧嘩之發端

才十五

一仇ノ森三郎秋山十郎之清双方果合之事

一山王神主日吉大膳少旗本都筑主斗

果合之事

果合才十六

一 伊達英化古及岡八郎之清喧流之事

一 紀伊殿中喪君中幸公之是河之事

才十七

一 稻葉辰中太老名言之事

一 并紀勅家中不幸之事

一 神田樞御成中遊之事

并小性元中取立之事

才十八

一 吉良上壯少細川家中孝子之事

執持事

一 飛庄森吉馬他家之養子破之事

并水谷六之清放蕩之事

一 水戸 才 二十九

一 水戸 六之清 謀判之科より白く鈴々安くて
中仕置之事

一 淀屋 古安 奢年長とる事

才 二十

一 淀屋 辰五郎 三ヶ洋河川返放の事

一 淀屋 嗣所 之事

并日光川門之辰五郎川救之支

才 廿一

一 園本 文七郎 密夫を切殺に事

并文七郎 遠鴻乃支

一 水戸 亥門 光玉 御川 築量

廣古成事

一 藤井 才 廿二

一 藤井 紋太夫 討之 事

一 并 松波 勘十郎 仕置之 事

一 甲府 公 病氣之 事

一 并 根付 左衛門 討之 事

一 并 日 才 廿三

一 一 氏 公 討之 事

一 岡部 頼前 討之 事

一 岡野 間 熟 去 中 討之 事

一 并 甲府 公 病氣 全 扶之 事

一 才 廿四

一 茶 沙 寺 宗 仁 院 討之 事

一 并 松平 英 濃 寺 威 勢 廣 大 成 事

一 一 氏 公 討之 事

一 浅野内匠头切腹之事

并 葵冲赤眉之事

才女五

一 本多出雲守乱心以流之事

并 酒井左衛尉内門之事

一 多郎又四郎上杉弾正左卫

保之事

身古六

一 川内派子よりて以政道理

事

一 大地震大火事及事

并 年号改免之事

以上 目錄 年

元正間誌卷之一

將軍清代始名君之沙汰

柝常憲院殿細吉公と中奉る

大猷院殿家光公平中三人乃中男子乃利

中嫡子嚴有院殿家經公次男左馬廐細重

公中三男八鎗林右馬廐細吉公宗也

嚴有院様子孫中一人し中子と云々延宝

八年平中他界遊中舎舟甲府

左馬廐様中世不可知為達安中早世也

中公達 家宣公文照院殿と中子也

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

其以甲若年の事故甲三男籍林の名馬政様
是迄上及籍林にて二十四万石の分知に
入せしむ所世達りて五万石と天和元年
と及元を以て征夷大將軍に任せしむ迄
甲府様甲若と三十五万石に及りて
甲上二座より入る
檢現様より五代目の天下此時と輝
江戸の繁昌申し申し一思ふに無
は君が軍より五せらふと等し酒井
後柴田の事より大老職より公お勤
右等

小四等も数年乃新骨体是より上る系
上意より大老職首尾能く免はせし
誠平名君乃口賢之為り後一忠
沙汰教いたる元祖雅樂政法より
四代引續大老職右勤め事乃之
雅系以後亦如軍れ中心平叶の天下乃
政道ハ之身を人のこととして是古
三ヶ年己未越後中將光長家中大
隆勤して二ツより天下の沙汰平
及心一御より遂に小業英他ハ
後

用人可憐らひ金銀を以て猶賜し種菜既後
たやうし右長萩田之馬を始ぬ百人の勝度
に成り小栗一人の十分の勝利を得た利
從吉公籙林より中坐を越たると右祥と志を
すし右雅系氏依怙具負の返道中業を
うむせり残念なりと思ふと云右大志の返道
是巡りし中延意を以りし知今度天下に
中坐し抱しれ五年越後一伴の裁許を
忽種系氏年来れり返道直し
年願也

及ししを愛了時と前將軍の中自繼し相違
しして中孝人の不叶との中孝を志しり
種系氏後中復を危能り作中し越後
發奮の中再裁可なり若也誠し先君一人
中孝人の種系氏身上の爲方し
かりし中孝也此種中祥し書たり越後
發奮記と云本の中孝に略し其大志を
最に之を来越後の一記と中孝の祖
浩博宰相秀康公と中孝
権現様中次男しして九年本の中時

大岡秀吉公の所望に依り大岡の養子に
なりぬるに後右衛門左衛門左衛門晴朝乃
其の子に下を置る諸将宰相後と申すも
於現様天下を知らしむるに越後越前兩
国を揚りしに七十五万石浩城を段めし
後河氏年を仰後見は越前家といし利
子に達五人在りしに忠領を三河忠直
次男伊豫守忠昌や三男出羽守直政や四男
大和守直基は其大和守の諸将を以て懐く
去りしに自余の越前家と遠く

巴の紋に依りし五男は其間督直良と申す
秀之康公の逝去有るに越前国福井の城に
し忠領の河守及越後の山崎田の城に
し次男伊豫守直政や三男出羽守直政の国
相はし四男大和守直基は揚子に居る諸將
同出明石の城に在りしに在りしに
其家督の河守及 將軍秀之公の姫君
を嫁ししに出生ししに忠領越後中務長御と
申すしに母儀様いし未だ田中前様と号
奉りしに縁組の希 將軍様を二義士の

伊化粘領を以て付之河を渡り天下の川舟は
上は軍家の川船を以て威勢中
持ぬる者一武略の勇将を以て大坂の陣の首
平野表の川舟を兼り日本不双と云れり
三田在るの陣を以て新田家討取ら
首級二千六百余級返り玉造りて其の紋
旗うち立大坂城一易家と云ふ事
其勢は日本今焚燬と云れり川舟
と云ふ由緒と云ふ事と云ふ事
十如ふいふ事と云ふ事

火の如き事と云ふ事と云ふ事
其勢は日本今焚燬と云れり川舟
と云ふ事と云ふ事と云ふ事
十如ふいふ事と云ふ事
火の如き事と云ふ事
其勢は日本今焚燬と云れり川舟
と云ふ事と云ふ事と云ふ事
十如ふいふ事と云ふ事
火の如き事と云ふ事
其勢は日本今焚燬と云れり川舟
と云ふ事と云ふ事と云ふ事
十如ふいふ事と云ふ事
火の如き事と云ふ事
其勢は日本今焚燬と云れり川舟
と云ふ事と云ふ事と云ふ事
十如ふいふ事と云ふ事
火の如き事と云ふ事
其勢は日本今焚燬と云れり川舟
と云ふ事と云ふ事と云ふ事
十如ふいふ事と云ふ事

たゞ其代り、我思不程の辱をいふは是れ
さるべき事を見せしむ。何者成を多付ちりしと
思ふに流不流と經る事の生れしこと見ゆ我ら年
不叶に飯多御と眼をいりて牙をかこ
齒の根を喰志づり口中の血流其面色を此
句一と尋ふる事しむと持しぬり。此の事道
の甲万の終年。乃軍秀忠公の甲助事
を蒙り流しえ和五年、豊後の津安
流しれども其法辭なりて一御後と
有余年此の事あり。多に彼配所より

妻を求め其後、二人の子を永見市正長に
同大藏も良次をわたり、姫此島女後、小栗
丹波の妻とに世に河守後流料の事あり
甲嫡子の光長公の甲若年になり、越前福井の
城へ一伯後の甲伊藤忠昌後越後入
り、田分福井へ移り、光長公と母系様
甲一所、福井分、田へ入替り、是れ
甲伊野伊藤也後甲嫡流の如く、其後
光長公と越前家の甲忠領、其後
光長公の母系様を、田分前と号し、

此故越前の川領地二十四萬石之河を度
信罷り仰分て天下の川運枝あり川威督整
る事なり

小栗義作要謀之車

并萩田主馬義勇返答之支
去程身小栗英作の逆意の起り越後中將
光長御の嫡子と上野守綱賢公とせり
此君の早世を承け平の男の子を以て中
川舎才、永見、市山、後、川子、徳丸、及、中

高田の内平家中、同前、初、屋、住、り、て、居、後、を
小栗英作の承立者ありし一河守、徳、因、と
中是皆小栗の斗いし逆心此根元之叔
小栗英作の由緒を尋るに鎌倉公方持氏
時代、半陸守の領主小栗判官兼氏と云
人謔者の考し、身を亡し、老年の後、画工に
妙を以て小栗宗丹と名を改め、繪師と成り
其五代目、小栗大六と号す者
檢規様へ、於て、川奉公仕、関ヶ原、川陣、を、川使
高、お、勅、武、勇、情、を、一、者、之、秀、之、康、公、と

伊伯人より作有領地二万石餘り二百人の
与力を預け都合四萬石の格より越之助乃
家老職お勤め其子を五房た馬つと云其子
英作也正徳之凡二十四万石の家申し誰
とて有を盡人妻を前三河守一伯後
取ありとて徳川小姫君を嫁下至中將後
妹尊と成此後大六と云男子を儲くと
彼大六を高田の家督と来しと其の途意
りし幸に申お後ハ婿子下村中後ハ早世
お別れ大六が若君と云はる事ハ何

謀き入り一門中並一家中の心底をきこ
し下村中後ハ逝去と云日没萩田主馬
りりハ縁者なり此等松平大膳左妻後ハ達
の内をハ若子ハ可お取者ナリれとハ小栗を
兼引せしハ大縁のツ家ハ中法とハ家の名に
宜しと云ふ事ヤる徳丸後ハ血を分らる
たハハ甥の事ハ是年上越すハ若君と云
と執成しと云まとい漸し二千石の所て
に之中より移すとの事ハ申し
了徳丸と云之英作也ハ供中ハ戸

登りしを起しを上げ
お軍家目見相討
少祖父君のや名来連三河守とや名政麻布
や左殿へ差至し事昨日より暫る万徳丸夜の
甲威勢誠年小栗うた心なうりとしり
員他を甚ふてや言教をりお又其志は
中ね成りや老練り及ハ中より善悪の是
しねく国家の政道と小栗一人の任を
や身持自院高年と事のねきと其虚を
窺い色を下りてや心をたふらうと或
や領地津く浦くや托其何催し拍

倚出雲勝杯の湊杯よと救りや還るを
旅人を厭ふに女を酒宴のやうに
名某らと近習小姓一り成り踊を
其費物入来なくや町人百姓と送役運
上ををくらき加り形りや用金を取上ケ民の
苦しこ大方なり諸士の内各諫言や上
を或いは押込尻居又と進退なら石上伝
誰う一云りし者ねり小栗うんり叶ふ者
加増立身や付指突者をと役年何せ
能題を中を嚴表仕をり付る近年言

田舎りな車中へく招きし其御中將及七月
一人ハ寵電のハ教屋を玉の井との中へて京都の
生さししえ来流子也中將後を石抱ヤ子
をりハ在江戸よと道中ハ供仕ハ玉えりて事し
別殿より先を其威光ハ前様同様していろ
の義よてし玉の井後を以て中將に將の如
車中し小栗元来入魂成りも安後治た事と
云用人をハ付人よ及を少河格の事成た中心
叶上様とお斗し玉の井後を自由と梅
凡斗拾四分石の事申すもふとらもたに

天下のハ老中をを取入し小栗よりん事
あめ井をりて女申学に振し同前と志
たし叔父より彼用人安後治た事とん
合せ縁を抱くヤリし去りてしハ當家の事
を斗りし一伯様ハ不幸も自然とハ威勢
衰いあつた下世を後ハ世りおし
三河を後ハ生さ志かてねく申しハ一分の
ハ度量にしハ家の政道とをりしハ事
不可叶申將後よと家子ハ年六十に及せ
しハ返り甘ハ限る所ハ度之然りし

殿より身一ツ病身と云ハ器量のふと云
ハ許然く第一の事也在りてハ家乃
滅之と申者ハ其ハ付来はも〜と思案を
上〜ハ平玉の井と云ハ子好〜と云
其悴大六と云ハ子好〜と云河も後
ソ連枝〜ハ成好〜大殿ハ隠居を
進めソ好〜ハ叶〜ハ隠居料〜ハ
附系〜ハ也也亦其ハ悴大六と云ハ
上美殿ハ舎才分〜ハ仕至好〜ハ
後〜ハ不亦〜ハ〜ハ家中之案也

申者也玉の井後ハたの趣きを申上〜ハ
之治左邊ハ兼〜ハ條の通一、理平〜ハ
家のハ若水玉を極〜ハハ少はハ實ハ先達と申
下好〜ハ極ハ遊去〜ハ極ハ御ハ家中強訪大方
好〜ハ當ハ時若後ハハ生〜ハ下好〜ハ極ハ同前
に〜ハ危ハ角危〜ハ見ハ好〜ハ大六後ハ
美殿ハハ後見〜ハハ盤〜ハハ
存ハ好〜ハ事〜ハハ一家中〜ハ誰ハ美ハ
〜ハ者〜ハ好〜ハハ一應ハ秋田ハ馬〜ハハ内
作〜ハ好〜ハハハ〜ハハハ

小栗軍よりむの事之果進し内へ在様より存
しむるも後より後なりし系奥川へ少越して
古より越す主馬より物決りて彼より返答を傳
尋可爲と云安後委細より吞込妙夜の働り
くハ三子石と云い候へ系奥川へ越すに
之秋田主馬と申之え来上秋家の侍より武勇
世々流是れ者之上秋家小孫より成ては
一伯父へ尋りしゆりし名抱記縁より系より
侍より申す時系奥川の城より候へ彼より
在城より云々安後治左より来て云々越す

私云の極物語より返答ありとお伺ひ知に
秋田此年を少少勝之由より申すは是れ
存し其の事を兼る物なり其後の事より
ア午より志と云ふれりア不覚量と申すは
此より馬毎度ア前へ出出アと申すの相
存成りしふた斗のワ覚量を見傳ふを
ア病此と申すは只今始り兼る日秋ア側
を離れしよりア役用人申す終り其事不
中来大殿ア隠居なりし其年ハ志年入
年取り命の事より夫より白玉の弁後年

ア子母をいぬ大六をア岩子ヨ、
のワ移ッい女并の事政前後のワ思案有
合点云々いハ格ハ名ハ連英代写を
并かといハ治左馬、
をハ大六ハワ懐くま、
いハみハ中百ド、
ア苗家何とちハゆの、
ハ野尾追従をオ、
倭人奸曲の者共、
格の并を執持者

是ハより往案ハ、
何人と思ハ、
高教ハ、
當分殿のワ砂、
隠さ、
たハ、
玉の井、
系ハ、
家何、
英代

うりその淵に英作が酔成物をも向酔たりし
美殿や連枝より可及おとら申し英作は
存よりい出たりて定て倭人原へ追従
とていもやし物と念きり利左衛門の義
祥よりみえられよと以の外の尋色
安夜泊左邊大いり怒り嵐の所より
系美川の三尾より小栗より歌と
英作も物よりつとて暫く左衛門の
せに去りし教平の大平を思ふに
中将殿のや家督より返るに思ふ

悪念を止事重く美作より大殿の
善悪より某次よりお成る事之に儀表の
酒井持樂殿より執持を頼り首尾相
調事之家中大原某より領たり馬
祝好けを申し進も河程の事より
玉の井後より系より大六の義を
と申進め給えよ進の中某宅へ大殿
を祈りしを仰之義極に松より斗
委細内渡を申せりれと治た
詰合其後玉の井後より自ら英作

ら後の趣きやけらるる女心の隣果やうく
安らがり業をいどり上り収まるとは是れ及
の心底赤きり大殿や赤の事い自らり
何せうい何ふよし直しそとついでいさ
とのや返言よして活き唐の仕掛しを定
大さ平候いふ帰りの是れは初とす
せらんと小栗しそらちい大殿や成のし
は算計法

元正問記卷之二
目錄

元正問記卷之二

目錄

一 家の中なる事
一 小栗新者計士は法に
一 水戸大藏は夜四方に
一 小守屋舎人の悦樂は殿に

元正間記卷之二
目錄

- 一 高田之家中二十年分の事
- 兼小栗新智諸士江詰る事
- 一 永見大藏友萩田方に使へる事
- 兼小守屋舎人経樂江殿に諫る事

名録の如き事... 高田の事... 永見大藏... 小栗新智... 経樂... 殿に諫る...

井小栗國守入道兼左衛門尉之實
一 井小栗大藏公後日石十段八半

井小栗信忠公信忠之實

一 井小栗信忠公信忠之實

目錄

一 井小栗信忠公信忠之實

元正間記卷之二

高田之家中二十年分る事

井小栗肝智諸士何終る支

延寶六年霜月下旬中將殿より小栗英他等

の取よりいして小栗の方へ成可しき由信出

り伽元や醫師元や相伴え面く信有り例

す所の玉の井皮や供也英他は吉舟の兵庫

田十藏将大を始と一年未慈意乃

安度治吉野えたと権系平より早朝古

相詰り成を侍請より井の井皮古

中將殿の爲に用盡の呉服屋小間物を亦名
寄附の女中河成太や原次や持上よ
中後に呉服小間物をとくく初るて
婦人の目を悦せり其外山海の珠物敷を
一取集め柏崎も雲崎の仕女の中名代の女を
教十人石太や酒宴の御りよ踊を無行
中將殿の心午叶小指り食意を
光長も中長清くは奥の系
とく申す玉の井原よと物思
よと高つとと中族柄し上は中側よ

不具に見ゆれと申將殿不
や玉の井今日英代も食意
と入る事さして予は
も知ら其方よと家初物
とつめやの年たもや但
不富よよと中長を玉の井
中將よ中長不中上と
よかり中長不中上と
今日の中長不何と情
目出度中長不中上と

己身に我々極よしや齡頗らるや年たうれを
ハ悦と千秋萬歳美し明日にし院王よせ給ふ
と程てい自らいむうの岐王妓女よきあしし
臺の衣しうむを智誰よ候りて身を寄
霞の命をまうつらうまうして我君様
よしや年六中に余せ給ひ年このや糸勤
中道中のや若骨添揚よししと一兩年の旨
より玉や隠居のや移ついを伴ふきや老年
のや身を若くしきと名忠宜しき方とな
なむ叔自らうり身の上と年久しくハ憐愍

お下登りは今も程一人のや子も儲け
ふや只是斗の款よしは何卒美作及嫡
子大六及を自らうり若子にしは伴舟は下
室はり老の果しけ上のや恩とてたまふい
妙年三四年こそ前々希とりて大忠多き事
故言上し仕るは今日のや遊し付し思ひ余
や不富をたまふ事や上奉るとお志はき
とも衆多しや様添増のしりを合と一世の大
まうりとし大やん迷いしうれはきまふ
事なるのききるの中糸一理りりなり

近日吉日を撰み候へ通中舟一先由
今日ら快く具を備ふり帰る候と作
出されりまら玉の井及冠を上に懸か君子
の飾とお遠所へ候とまら自分中將
候を弾舞うをて萩藩に及中將
以穢嫌走り帰城之英化を次の間を
て古く趣き立軍と洛を去る候
りし鼻を走らめて目まらり候と
ふふりち格とむ三ふ名の物未
候いの酒に流たまら子鳥是

立帰る候に候人出を候に
を破るとや高田の大事是に起る事
ふ里を走る事吉人入言葉遠く天野
一學とと者たの密事を免ち少出
系奥川へ走り候に萩田に馬を委細
出り候に萩田に馬を打扱に候人
止事ぬきユこり候に先事安後治た
来とたの趣き己ら由急の候に
候らりしと志め候に嵐の候に
帰らてしましと急を候に

玉の井を抱ひて殿の耳に建し老老
の我君忽ちやんをわしし子未のや返言
有るししと法守しし我と迫しし相
完承大六を差後のや連枝と仰出て
是の差志のや身大事にお成しし差
し病身と中筋に差志居中し押込
し下ん成らん時し治左差の才治帝を
し例用人のや守付流しし老と父代入魂
の者元殺志を在抱し時と日初朝言信人
原し倒りあしと此中成大事と仕出

行付しお控志を急し高田に越人
を中法代の面し招し集め大殿の法言
を中上ヶ父代父子を取し押込玉家安全
し可仕しとて初通しし高田へ去りし
我田の支配の者二百余人其外志意は
法侍を集しおし凡八百六十余人一味連
利同心し明日のやお九へお浩年未者し
産志ししと父代父子を中法人と強志
大事及しし目方の事しれし小業も
狗婁し急やせん用かと思案ししと

知りし如く小栗ヲ支配三百人の子か年外
其意の逆長仲官をいやる代父子の身の
上大事とちりきり今を月萩田り一味の軍小栗
ウコカへ押寄ると少法一と此布之一命は
抛ちく小栗を見法けやと云視了と少法
陸長刀の鞘をとつ一或い急込小栗腹巻
鉄炮火縄をとつ一味一と走集ら
半五百余人小栗屋舗へ詰をたつ町人
不性是を見と委細の松子い志了はとや
軍より起し一とや印支丹の一揆の再ぬ

ヤ一や言田に今に志七と奉一と云程
アとあま家材法道具を馬と舟車午
積親のよを引子を逆午脊負川中一白
手走ちめの方へ逃しと新谷田長息をよして
走らし左か賀越中の方へんをんしと小園一
の程取よい日どよ陽をよと知たつた子志
す比丘尼持一まし及ぬと田の塚下親を
捨子を捨く四面八方へ散れせし物に
倭新物智の小栗英代け程勅を足ら
右内織袴半の袋未にもと主実の法一

たしよと付に家来と登く利一とめて
勤く世次を冥の式基へ出むしを集たる
正不始人の心と静め叔者よと員他を以
の上大事とゆ及はさ甲斐く一をい早未
甲見をぬよ流くは初を先ふ其辭を見清
ゆ平流も力の鞘をもい一怪一のしぬ
ゆいよふく大地を集く一勢大勢ゆて
走集くあふ事甲時代にお應の年よて
先才一殿の甲始くを承すけ事憐ふ
一とさゆ将天下の甲ゆ信よ及くハ甲

決まう一然る此を大匠と可中か兼
及い不秋田を始大勢の徒黨を結んで集
父子の者ゆ甲丸を元老を之或ハ某方
一押去る大沙汰すら一何よしせよ免死
く身よ取く我君く不右をぬ中侍堂
く意起の賞きく一也河の年をい下落高
仕年よやけ上ふし高田静澄我君入
者く於くハ我く父子謀く一をく身よ
大坂りき知く一甲意く一叶いせ必家素
平に下うたし一不ぬく一い者水居い

とハ作以困民等 隆高ノ及ハ義ヲ
白刃をモ復シ一ノ早一ハ後ヨリ
元治ノ小栗ノ義也口上の事ヤ
理を責メ一言に古アリト思ハレ
誠々大家の大老一ノ廉急ノ出ニ後
日の大車 誤入一ノ年一ノ進子進
小栗ノ屋浦を引拂ハ私宅
帰一ノ梨

永見大藏 秋田方ト使々事
小守屋 吉人 雅不ハ後ヲ諫メ受

叔其叔成の別ハ隆高ノ中將殿
幸一ノ丸と本丸の矢倉一ノ上
高田町中大地を賣一ノ言
東西南北ハ池遠ハ教百の松
間一ノ引一ノ此所ノ存
聲大地一ノ斗之中將殿
一ノ身一ノ汗を流一ノ
一ノ一ノ悟一ノ果一ノ知
大義及至城一ノ隆高
越一ノ中一ノ上
中將殿一ノ赤面一ノ及

兎角其方なりて是を靜むべき人も
あつた秋田方へ新越ヶ松へ十年昔
袖付いしに松・各斗ふに・日馬・一味乃
者さく・法もあつた員他方にも別系さ
しに・作の内平中・小姓・女・出・員他方・感・を
馳集しし・法士・おと・皆・居・を・引・取・る
も靜しといしと・中上・より・大・氣・後・是・を・力・を
はらき・あつた秋田方へ・新・越・ヶ・松・子
とん・松・山・より・八・百・六・十・余・人・の・家・来・供・進・り
四五町・間・に・浩・を・言・て・し・ん・天・を・あ・り

白昼に陣をとりしに・系馬を引・互・扣・し・り・叔
秋田の屋敷より・大門を突く・玄・突・を
書院を家中の法士・を・振・り・し・ら・星
のこゝ・並・居・り・誠・は・大・事・を・仕・出・は・る
あつた・色・を・取・り・大・氣・後・是
秋田の・面・を・中・將・殿・の・上・を・作
算らまはし・今・晩・不・意・に・強・動・を・及
玉の井の形に・い・り・て・員・他・方・將・大・を
書子より・中・將・由・中・將・法・合・り・由・兼・及・し
た・解・ま・て・い・三・河・を・あ・り・し・互・進・り・強・動

及ふ事一此等ノ於ニ全ク他ノ不慮ナ
キ事トシテ所ニ其ノ智恵淺果ナレト一
應然イハル事ト斗ニ今ノ有世ノ道言
中後々ハハ年々ト世ノ上ノ風俗ナリ一尾ノ尾
ヲ付テ中ノ事一初大車ノ及小大六書子
ノ義ナレ一叶一ノ中將ノ者思フノ於テ
ハ早ク人殺ヲ分散ス一各此上ノ人作方
レ中今セ國家政道ヲ正一高田太平ノ義
傳一之馬ノ太ノ事ト一此傳出日
神祇ヲ事掛ヨル心サレ一由リト云

業を全クハ後々レト今を鬼神の如き
萩田之馬中將殿ノ意ヲ兼テ感後ハ
流一不才ノ巨等不意ノ強キヲ引出
我君ノ心中トモトメレ一糸五道ノ罪
及小者一其後力ノ業一レハ後一子
人殺退散可ヤ何レ何レノ義ニ一巨一
事能トシテ及ル利大義後ハ後ハ
まり事一之馬ト一将士ノ西一ノ上意ノ趣
少セリレト皆有義一ト泪ヲ流一退散
一子未一田ト静謐平及レリ一粟

貞作、二年末の逆言空しく成殊急を極
りといふ又も時節を伺くせし大六を越後
の家督よりいせ給ふ悪念更り上車始り
誠り好事門を不出悪事亦里を是ると云り
廿夜より田騷言の事因由の事なるが新給
田本園一、其秋の中におお溝に伯老りち牧野
駿河守領分、言田の町人百姓近奉り兵九
のこり河法せり及支家の領の境、人を
殺し出し高田一と忠いをきいよきと云り
越き江戸表へ河津進之夫のこ給に村雲の

城之垣丹後ち、越後一山の目代及是次
少道一に下りた日一、河津を在中將後
より其秋の騷動了と云りめ多し、夫右
国中二つよりいよき中、言田の方と名を
付く趣味方と成り、物騷を事相や向と
城下町人を百姓し浮雲の如いを好し、見
世に法の高貴しや給りて門戸を閉め用ふ
才一人事斗に、往來の旅人も能く及ひり、
期より言田より其領よりいよき難く江戸
不折をいよき一門方し作せ給り、然中

甲大老酒井雅樂政後、二年未だ儀向未
用、甲教の義政委細の筆作を、いささか内意
甲窺を、いささか小栗英他、甲教年の間酒井後
甲用人勅使河急度之、清山を舎人と云者
甲此意、いささか江戸浩の師、教交、雅系政後、
甲目見、いささか言田、いささか、四季の進物、いさ
及、いさか、珠、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
追、從、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
甲町、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、

英他、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
寫、實、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
才、一、の、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
入、魂、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
持、之、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
雅、樂、政、後、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
由、法、有、之、者、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
尾、法、の、成、集、人、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、
甲、山、は、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、いさか、

同多しとて系勅交代之御意
いさる様の中目見仕程自分の身上と四万石
の大禄をまじり越後一石の政道に司給年
不足をまじり又上は近年頻りに中家へ
召入殺ケ度之献上迄分の進物我に在りぬ
沿進を以て給斗心底にては何系一物可
なき事也越後一石の年より彼らに
何せぬ事ありしに定まらん余は社
の大旨を言ひを在と見詰らんらん中家
のや威光を借らん中家を遂にさすはら

後、家々をとおるは世々我君ら
小栗のやんをえんはしり未の中役を
後、友とお年の中名を稱しき事出
未仕るし日後友を情しし叔度事
ゆはたし山小栗と入魂し及小年基以て
我君のやんにお年まきし未英代中役
嬭伺し新越は在中側近くは名を中心を
中しるは多しと心底を掛し陳言を中上
将系及及系引たりし集り後、素お祈る
身及諸大名の用いしは既且亦大家也

元正間八時... 19... 中將... 後日... 高田... 養傳... 一 高田之諸士... 一 関根... 一 高田...

元正間記卷之三

目錄

- 一 高田之諸士... 江戶... 石... 車
- 一 関根... 治... 昂... 剛... 勇... 安... 友... 治... 左... 馬... を
- 一 高田... 養傳... 奏... 評... 定... 之... 支

高田... 関根... 高田... 高田... 高田...

酒井雅多に及ぶに似たりと高田強助
の筆其隈をきき遠國の筆及法事祥
におおれを伝へ萩田主事小栗貞化を始
と及一味同人の面へ古江戸へは名高申
味の上を以理北交り可をきとの伝後さ
ふと別言田へ其趣を伝きりんとあ
又一區り萩田一味の八不余人小栗田人
ふと余人身分りけ目の大事より来
登板をふり引て印らるにたも登る其
中へ世えた通とと者親ら大阪陣の

御書爲越前守り首をたるとる致し
之より八百名を給りける者の子也此ふれ
道中より大格子の織物より紅葉を縫せ
を廣袖より縫へ熊皮の陣羽織
より五人をとりむり三尺余のちり大身の純
り五色の短冊けりる白から上は是を病
い誠年異傳のせせり其顔名は
ちり天晴物よおとぬ侍りゆ
鷹長英も者しを或いと不出来の言麻
者りふとそりしをの陣利

の内意を中少少り月某迄一中破り治古馬の
を返帰し如く止事其を存中將後行
小栗方、招清中其言むの井後大六を若
子より欲未く三河を及り分仕三河を及
を押し大六をせよ立つことこの風身是より
一家中務初仕ゆと祥、披露り及ひり
次年女及治古馬、名出り尋の処是惟、
不及玉の井後、大六若子の手おと、免
免持より越し委細中了次、小栗を
名出り尋く処中將殿某方、招清の

御いりよむの井後、少免い、由兼と
及り斗に、某一向た、中務若く
此を、萩田之馬、一家中を、おぼへ、不意
平務、初引起、某方、大督、して、押来、由
風、少、仕、ゆ、と、免、仍、子、力、の、中、少、り、め、年、未
此、意、の、面、某、を、見、送、の、若、中、似、合、片、と
装、未、り、と、大、督、萩、中、り、走、集、り、石、某、望
く、刻、し、と、め、先、の、時、代、は、お、意、の、若、未
と、中、國、中、の、務、初、り、及、年、り、ゆ、旨、を、扱
年、り、於、り、ハ、某、父、子、版、切、り、お、果、那、と

ふ未(静)温可仕旨十少各泊乃仕留時
人教を引くせしむる自強の功お清り申しと
披露し及いりも夫を永見大光後をらるる
中將及發するに中
創大光と以萩田より方へ中將急の口上申言
言の以て作送らま夫を萩田一味の族静
澄し及し旨披露の申え大迫春日一學
一し中將の事と明白し強功の起るに上仕
依り雖玉に及作よととりの評定は
是也也申味の上追り中將評す作上

昔に作後免角の事より及傳奏が
帰り少治お侍処より三日と二河を及
ちしといふ大和を及出ぬと及た之情督及
きし中將及將ふ及及上らるる事阿子及後及
横田侍申す及也大保と及中席とすし及後
ゆふい人達とす田強功とし事申味に及し
処根え及及治左衛門不田者に及婦人
と及及の事及及を教し玉の井大と及子
の及りといふ女の思ふ事としり及及
及及道治左衛門とすり及及の内侍の御萩田

此言理より利夫よりは心可申知再
發し婦人を誘らる言語同新の
筆を以て曲事より可申作付たれ大甲急
此を以て死罪を以て免れ遊治左り父子
兄弟の筆と三ヶ津お梅中放り申す
之れ叔夜田之馬に似て治左清り内意
を破し中將友へ申す思召と云
有極成筆を以てお礼に教百人の諸士を
集り一味同士の企仕系才一徒黨を集り
その法度をお肖者也。之人の名を存に

極し此月松中致方可申知。申中
強弱中將殿の名を採に依り領地不
石上伊達遠江中甲張り作付者之叔田
ト一味の軍朝比奈集り関玄草吉日一學
原小左衛門始め家元用人吉原の内九人
之より同和より作付後吉中放りお
一叔亦小栗兵衛等より誤り
不意の雜題を蒙り力かの軍走集り
御下向し是を静め大旨を返返し
り事減り公儀を重んじ時代

を并へ大家の家老役お勅し程の器量
あり依り別系より役年いふ昔は
隆平の根えと英化父子の名を呼ぶ
隣玉とし隆平より及つる事役是より
家督と大六よりお酒一隠居可也志
尚ふ家老役式に新役若年の者とし
下り色と隠居の身年共お節中將殿
掛懸を伺い役人たの沙汰より好む事
於よりいふ遠二志持お屋一とよりか
昔は作後おと一且亦永具大藏兼ハ

西一三河守及伯父の事始より英化の
跡役と申すは母より國家の政道を元は
三河守及後見を兼ふお勅し然程以
て是よりお屋一とより昔は作後者
お屋浦よりお通いお屋一と在江戸の
家申すは浩の浩士大より隆平をいふ
お天下方の事作お屋一と荻田と馬
車平隆平と和崎よりお屋一と相承安
治をいふ父子をいふお屋一と

被名放り返放りお承りし余りむらんめ
少政さこ中將殿よりけ年よ月三七りく
甲遠三志より及けり其申より年未遂心企たる
小栗英代ハその外より勝利を以て利是
別、種樂民皮中見負ぬと少りり悪人を
の不安よりより一生安樂よりより玉の并との
し甲あらしめり生國系教へ得りき英代
隠居ら仰分とり大たの伏及毎夜中將後
の挨拶を伺ひ且亦家老申へ列せりて
国家政事を執りりり忤失六の家督

を徒掃放り名改是は以て威勢にお意之
永見大義是古大老のころ三河中殿後
是を初めらきりれ大義事ハ徳平のくりて
大老をよりよりて認事斗の大老、後
物の用より立難し、江戸の少尉許より事
一掃と事よりお承りし先ころ田の家申
三つ四つより分りて發交事、更にお止に

関根孫治郎別雷安後活左衛門
叙り事

今度逆意の方の取安後治左衛門と云はれ
ふくよんをいふ曲者なりて之は併追放
の身と成告身治左衛門の五百石後
江戸用人三河守及重役おし執りし見り
習ふ至極心成者故をとり私に下り侍
と暗に法人の雇員よりいふ者あり
見り科よりつゝ治左衛門同新江戸表より
追放し御付りぬと年来逆意の害より
不便なる一思ひし令子を助力はし
追分の令浪を腰よりしり盗賊に

令不持せし事をいふは人たれを教
さむらんなる寂寂なり及つゝ扱又治左衛門
も高田より追放し是令二百兩余不持し
上員館林より安後治左衛門と云はれ科
治左衛門の年故より世と送りし
中館林より世と送りし四里八町を堤
を通り処侍等冥根治左衛門をいふ
しと出さしり候根に越え家譜代
下三石より大小は勤し者なりし
萩田より一味しり江戸表志し

とらる所より討ち奪り及いし頃安成と
いふ遠いより治た遠く果をん忘きしやと
声なきは是ら治を冥根うと云ふは汝能
むん系うりとし早にきくと遊倒し
きよ少子よ志すう志すうけむら安成奇を
上ケと遊利之人報しよと叫ぶを垂り二尺
ふ拭りて口を割け還の傍ある林の中へ
引立ぬ木の木よ志けり舟ぬり治た妻
能くそぬら小栗う尻持ふし主人を
欺き婦人をた婦ししる前代末年

の悪人形きしとら儀のヤ急怒よら
一命助りり己き及年無罪の者大勢流
浪よ及小紙令天下より助にそたふれ
治治昂り出さし運のそえ末汝と縁
多のそよそしむ奴をそた侍のよにか
冥加玉極ととらしし法の水をそそ此を
し係磔し行しむを情と遊身英他め
し海因系しとらし地獄に於し世物治り
ふせよ侍の刀縁きしと思いた法の巻り
二尺八寸足治りせし雷光のそそ成し

刀を引抜と治左衛門呼んとす是と口を割
き遁人ととれと相抜馬がしと震し居る
をさう子の根を妻のふし先をすはと
指通しと一ト急ぐ刀を抜と妻もに
早うさう子の首をえと辛うと目赤紅の玉を
飛し流し血の瀧のこく関根思ひの
多うさうやう報し子かし自分の後
古はしちを治左衛門の治上よりく懐中
の矢をえ出しけ安及治左衛門と云人飛
人とさう天を敷と大勢の傍事と純せし

者也是平より関根治治郎け不して
少逢年来の意趣を悟らん有捕り磔し
外上者に近し親類と身もをさう急
思ふし於し治治郎をさう子出し不
意と縁と居不江戸共合枚なり
川守の狼上人薬礼の壯士の長光白骨
と鳥の不化達和入と書有木の枝と結し
をさう夫江戸下りり共治治郎と云
者も命しと享保年中江戸を飛
越るしと者に彼さう一せの事

笑く日なき双の意者之叔也日よし
然る宿不収た安後う死骸を見付大い
よちしりやい子未や代官所一預いり
換使見分たしり候根法治昂り書意を
見らまはす人しり彼の越後浪人能く
の曲者とえぬり死骸川へ流し換
懐中より二玉両の令を盗剥盗賊の
意し於ていへ根り書意を抄りし
け者殺しん損とを者之中何の味も
お誂りり候根らまはしり下り芝合

叔町に借気しり浪人をもと居り
許厘

元正間記卷之三終

